

教育推進部学務課

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の平成27年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1 指定管理者

軽井沢フード株式会社

2 管理運営施設（1施設）

文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園

3 評価の経過

教育推進部に設置した指定管理者評価検討会において評価（一次評価）を行った。

平成28年7月 評価検討会による評価

4 評価結果

裏面のとおり

評価主体		評価検討会 (一次評価)
分野 評価	サービス向上の有効性 【配点32点】	32点 A
	経費の効率性 【配点12点】	10点 B
	管理運営の適正性 【配点36点】	32点 B
	業務の改善性 【配点12点】	9点 C
総合評価 【配点92点】		83点 (90%) A

なお、詳細は別紙「少年自然の家八ヶ岳高原学園指定管理者の管理運営に対する評価報告書」のとおり

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準	
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の90%以上)
B	優れている。	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%未満)

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【平成27年度実績】

平成28年7月

少年自然の家八ヶ岳高原学園
指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部学務課
評価対象期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 (指定期間5年中の4年目)

1 指定管理の概要

施設名称	少年自然の家八ヶ岳高原学園
施設の設置目的	区立学校の児童・生徒の移動教室及び林間学校を行い、その心身の健全な育成を図るとともに、区民の健康及び余暇活動を促進することを目的とする。
指定管理者名称	軽井沢フード株式会社
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立小学校の移動教室及び林間学校の受入に係る業務 (2) 学園の使用承認及び文京区民等の受入に係る業務 (3) 学園の施設及び設備の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		24	25	26	27	28
収 入	指定管理料	61,115,659	62,112,377	63,789,061	64,086,061	
	給食食材費(区立小中学校)	9,890,990	7,843,720	9,965,029	9,777,240	
	食事料(一般開放)	644,100	1,238,600	864,000	1,527,120	
	その他の雑収入	90,076	62,631	284,474	77,735	
	合計(A)	71,740,825	71,257,328	74,902,564	75,468,156	0
支 出	人件費	34,491,536	35,801,348	39,043,381	37,177,380	
	事業運営費	694,704	793,345	748,323	806,482	
	事務用品・消耗品購入費	1,715,416	1,713,050	1,607,445	2,042,672	
	備品購入費	100,800	195,000	299,484	198,000	
	役員費	859,147	837,029	897,634	903,285	
	保守・点検費	4,942,457	5,336,676	5,014,378	6,084,790	
	寝具類等維持管理費	2,456,940	2,286,314	2,196,124	2,522,418	
	施設修繕費	3,132,710	2,929,849	2,718,851	2,699,925	
	施設修繕原材料購入費	836,827	1,306,883	1,045,400	960,361	
	施設維持管理費	114,000	95,000	0	100,000	
	給食等運営費	10,829,547	9,487,798	11,076,398	11,611,619	
	車両維持管理費	137,431	227,856	215,764	73,161	
	車両維持燃料費	280,752	350,316	340,088	241,941	
	保険料	215,720	226,800	139,900	138,690	
	職員研修費	71,715	87,387	12,600	126,600	
	通信費	418,402	395,815	389,210	421,316	
	光熱水費	6,539,741	6,858,227	7,500,400	7,101,061	
	本社管理費	1,995,000	1,975,000	1,556,726	2,395,718	
	光熱水費還付金	0	0	0	0	
合計(B)	69,832,845	70,903,693	74,802,106	75,605,419	0	
収支(A) - (B)	1,907,980	353,635	100,458	-137,263	0	

【特記事項】

本施設は利用料金制をとっておらず、使用料は全額区に納付される。したがって、使用料(24年度914,000円、25年度764,400円、26年度788,400円、27年度2,378,400円)については、上記の表に含めていない。

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		24	25	26	27	28
収 入						
	合計 (A)	0	0	0	0	0
支 出						
	合計 (B)	0	0	0	0	0
収支 (A) - (B)		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長 久住 智治
2	副座長	教育推進部学務課長 竹田 弘一
3	委員	教育推進部教育指導課長 植村 洋司
4	委員	教育推進部学務課学事係長 小杉 主税
5	委員	教育推進部学務課施設係長 木村 健
6	委員	教育推進部学務課学務主査（給食担当） 上田 千恵
7	委員	関口台町小学校長 田中 純一
8	委員	茗台中学校長 石出 勉

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、27年度協定書、取扱細目）	①
2	業務要求水準書	①
3	事業報告書 （事業計画書、企画提案書、金銭出納簿、 利用者アンケート実施報告書含む）	①③⑤⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑯
4	広報物	④
5	備品台帳	⑮
6	モニタリング結果	⑨⑭
7	苦情とその対応の記録	⑥
8	個人情報保護規程の整備状況	⑯
9	情報公開規程の整備状況	⑰
10	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑱
11	前回の評価結果及び改善報告	⑳

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点32点】	A 32点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	4	4
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	4	4
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	4	8
<p>【評価理由】</p> <p>①食事提供業務では、要望があった場合には個別にアレルギー対応食の提供があり、職の安全について徹底が図れている。</p> <p>③利用者アンケートを実施し、学園長が内容を確認し、ミーティングで職員に意見等を伝え、改善策を検討し、早期改善に努めている。</p> <p>④ホームページが施設の概要からイベント・季節情報など、内容が工夫され、わかりやすい。</p> <p>⑤接遇、施設の清潔感等よい評価を得ている。</p> <p>⑦区民開放の実績が年々伸びており、評価に値する。</p>					
経費の効率性 【配点12点】	B 10点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	4	4
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
<p>【評価理由】</p> <p>⑨小破修繕を学園職員が行うなど、効率的な予算執行が行われている。</p>					

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性	B 32点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	4	4
		⑯ 文京区個人情報保護条例の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及びき損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨に則り、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	4	4
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	4	4
		【評価理由】 ⑬ 学園内外の研修の機会を設けている。 ⑭ 施設・設備の保守点検等よく実施されている。施設の構造上不可能ということであるが、2校で移動教室を実施する中では2階のトイレ設置は重要課題となる。 ⑮ 保有している自転車の総点検を行い、故障箇所を修繕し、子どもたちが安全に利用できるよう、適切に管理されている。 ⑯ 危機管理マニュアルの作成、危機管理委員会の開催など、適切な対応の確保に努めている。 ⑲ ごみの分別、資源ごみの提供など積極的に行われている。			
業務の改善性	C 9点	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	3	9
		《前回の指摘事項》 ・利用者アンケートなどを活用し、利用者ニーズを提案事業等に反映させることで、サービス改善や利用者増加にさらに努められたい。 ・広報活動については、新たな手法開発やルート開拓により、さらなる新規利用者の確保に努められたい。 【評価理由】 ・インターネットを情報収集ツールとして利用する方が多いので、HPの全面更新や関係先HP等へのリンク設定を検討するなど、さらなる新規利用者の確保を図られたい。			

(2) 総合評価

評価	A	得点	83 / 92点
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の声等、学園に対する評価は高いと感じる。・学園長以下、職員が一丸となって、利用者に対するサービス向上に努めている。・利用者要望にも柔軟に対応し、利用者の満足度も概ね高い。・全体的には区の求める水準の確保が図られ、改善の取り組みが適切に行われている。・サービスの向上を目指し、限られた条件の中で普段から施設及び周辺的安全性確保、清掃・衛生、修繕等施設維持が図られつつ、区立学校（移動教室・林間学校）の受入れ、及び区民開放等の業務が行われている。また、利用者要望にも柔軟に対応し利用者の満足度も概ね高い。さらに区教育委員会からの指示にも誠実に対応する姿勢が認められる。・移動教室では、学園長をはじめ職員のきめ細やかで温かく、誠実な対応のおかげで、安全に楽しく3日間の行程を実施できている。・様々な課題に対し、地道に対策を実行している。・全体として適正に学園運営管理が行われているものと評価する。 <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き新規利用者の確保を図るため、魅力あるプログラム開発とその広報活動に努められたい。			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)